

Richard Podolny MD LLC
i-693 Physical Exam

永住権申請のための健康診断（i-693）において、Richard Podolny MD LLCのご利用をご検討いただきありがとうございます。Dr. Podolnyは、移民局が指定した医師であり、健康診断を実施してi-693フォームを作成することができます。私たちは、移民ビザ手続きの複雑さを認識しておりますので、可能な限り容易かつ安価に進められるように努力しております。

最初のご来院時には、過去の健康診断記録の確認と診察が行われます。申請者が予防接種および検査要件を満たした場合、診断書にサインをしていただくために2回目のご来院が必要となります。

i-693フォームを完成させるには、以下のプロセスが必要となります：

1. 申請者の予防接種歴の確認。移民局は、最新のCDCガイドラインに基づき、予防接種の要件を定めています。申請者の予防接種歴が要件を満たさない場合、臨床検査で調べるか、または必要な予防接種を再度受ける必要があります。
 - a. 最も一般的に必要とされる予防接種は、Tdap（破傷風・ジフテリア・百日咳の3種混合ワクチン）、MMR（麻疹・おたふく風邪・風疹の新3種混合ワクチン）、水疱瘡、新型コロナウイルス（Covid-19）ワクチンおよびインフルエンザ（季節性）となります。
 - b. 一部またはすべての予防接種は、状況（例：妊娠）により免除されます。ただし、免除なくすべての要件を満たしている申請内容のほうが、問題なく移民局の審査を通過できる可能性は高くなりますので、あらかじめご理解ください。
 - c. 予防接種の要件は年齢により違いがあるため、子供と大人では予防接種の種類が多少異なります。
 - d. 予防接種記録は、接種日（月、日、年）と正確な接種情報が記載された原本または原本のコピーのみが認められています。外国語で書かれている場合は、正確に翻訳された書類が必要となります。
2. 梅毒・淋病・結核に対する血液検査の実施
3. 申請者の過去および現在の病歴の確認
4. 精密な健康診断
 - a. 移民局は、皮膚の感染症、結核、性感染症の排除を目的とした総合的な健康診断の実施を求めています。

上記のプロセスが完了すると、移民局への提出が必要となる記入済みi-693が入った封筒を密封された状態でお渡しします。原本と一緒に渡されるコピーについても、封筒に入ったままで提供されます。

費用について：

必要な費用は、\$250となります。この金額には、検査および予防接種の必要性に対する評価、健康診断、および全ての必要な事務処理が含まれています。予防接種や検査が追加で必要になった場合の費用は含まれておりません。 — オアフ島以外の方、または1回の来院で全てを完了されたい方に関しては、\$75の追加料金がかかります。

検査費用／予防接種費用：

予防接種費用と検査費用に関しては、多少のばらつきがあります：どの薬局を利用するかにより異なりますが、必要な予防接種1回につき平均で\$60～\$70となっています。過去に水疱瘡にかかったことがある方については、予防接種を受ける必要はありません。臨床検査については、平均で約\$150となります。Kaiser、Tricareやその他の医療保険機関により、予防接種や臨床検査の費用がカバーされる可能性があります。USCISのガイドラインに従って、必要な臨床検査は、検査を行う医師が注文する必要があります。試験前にラボを行わないでください。

ほとんどのプロセスは日本語で行うことができますが、緊急性や優先順位の処理を円滑に進めるため、初回は英語でご連絡をいただけますようお願いいたします。明確な連絡先情報を含んだ簡単なEメールや電話メッセージを英語でご提供いただくだけで結構です。

Email: Melissa@podolnymd.com

Phone: 808 524 0754

初めてのご来院時には、以下のものが必要となります：

1. 移民局が受理可能な身分証明書（例：パスポート、運転免許証）
2. i-693 フォームの最初の2ページ（記入済みのもの）
3. 幼児期、学校またはミリタリーなどにおけるワクチン接種記録

プロセス

1. クリニックの場所は、ホノルルのCentury Squareビル 33階（1188 Bishop Street STE.3306）です。
2. 駐車場はビルの地下にあり、駐車料金の半額は当クリニックにて負担いたします。（バリデーション対応いたします。）
3. クリニックへ来院された際には、オフィスマネージャーへ英語で記入済みのi-693フォームの最初の2ページをお渡しください。ご提出いただいた情報は、オフィスマネージャーによりシステムへ入力されます。
4. ワクチン接種記録をお持ちの場合はご提示ください。ワクチン接種記録が英語で記載されていない場合、事前に英語の翻訳版をご準備ください。
5. ワクチン接種記録などを確認させていただいた後、質問シートをお渡ししますので、ご回答をご記入ください。
6. ご回答をご記入いただいた質問シートは、診察室へ入る際にお持ちください。
7. 当院医師が健康診断を実施いたします。
8. 健康診断後は、フロントで以下についてご連絡いたします。
 - a. 移民局への申請に必要なワクチン接種
 - i. ほとんどの薬局でワクチン接種が可能です。
 - ii. Walgreen、WalmartやCVSなど
 - b. 移民局により必要とされる検査に関する検査票
 - i. 検査票の裏面には検査を受けられる場所が記載されています。
 - ii. KaiserやTricareなどの民間医療機関で働いている場合、検査票をそれら機関へお持ちいただき、対応を得てください。
9. 検査・ワクチン接種フォームを受け取ると、i-693の最初の検査プロセスが完了することになります。この時点で支払いが発生します。ご必要な際には、忘れずに駐車場のバリデーションをお申し出ください。（半額は当院にて負担いたします。）
10. ワクチン接種と検査が完了した際には（約1週間）、当院へお電話いただき、健康診断を完了させるためにご予約をお取りください。
 - a. 当院へお越しの際には、必要なワクチンを接種した証明をお持ちください。この証明や記録は薬局から提供されます。
 - b. 通常、検査結果は当院へ直接送られてきます。ただし、KaiserやTricareなどの民間医療機関をご使用された場合、検査結果をご自身でEmailやFaxにて当院へお送りいただく必要があります。これらの対応が難しい場合、当院へお越しの際にご持参ください。
11. 必要な検査やワクチン接種を全て終えたことが確認された際には、当院にてi-693フォームを完成させます。フォームは密封された状態で提供され、開封厳禁となります。

12. 記録コピーをお渡しいたしますので、予防接種を受けていることを証明する必要がある場合は、そのコピーをご利用ください。

永住権申請のお手伝いができることを楽しみにしております。

Richard Podolny M.D. and Melissa Myers